

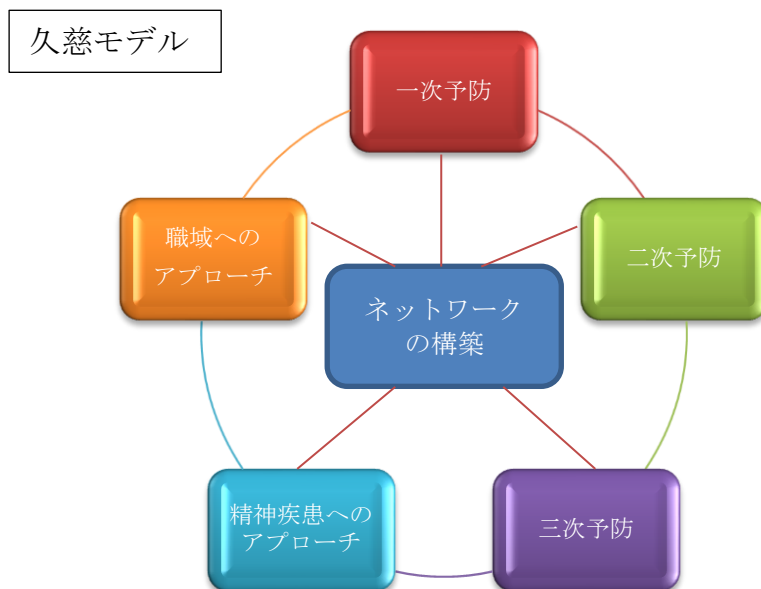
第3章 これまでの取組

第3章 これまでの取組

1 久慈モデル※に基づいた取組

岩手県では、平成 14 年度から全国に先駆け岩手医科大学が中心となって、久慈保健所地域で自殺対策の包括的な地域介入を行っており、効果を上げています。この自殺対策は、6つの骨子を基本とする、包括的な自殺対策プログラムで、「久慈モデル」として県が中心となり県内市町村に普及させてきました。

本市においても、平成 22 年度から「久慈モデル」に取り組み、保健、福祉担当課及び関係機関が中心となって各種事業を実施してきました。



(1) ネットワークの構築

本市では、平成 22 年 7 月に保健、医療、福祉の関係者を構成員とした「大船渡市心の健康づくり推進連絡会」を設置、毎年 2 回程度開催し、心の健康づくり事業を推進するための情報交換等を行っています。

さらに、東日本大震災後は、被災者支援団体や行政等で組織する情報交換等を行うネットワーク会議や、応急仮設住宅・災害公営住宅等に住む被災者の課題解決を相互連携により支援するため「大船渡市応急仮設住宅支援協議会」を設置し、運営会議や実務者会議を開催してきました。

また、気仙圏域では、大船渡保健所主催で、自殺対策を実施する保健、医療、福祉関係機関による「気仙地域うつ・自殺予防対策推進連絡会議」が年 1 回、「気仙地域精神保健福祉担当者等連絡会」が毎月開催されています。

※ 「久慈モデル」とは自殺対策プログラムであり、①ネットワークの構築、②一次予防（住民全体へのアプローチ）、③二次予防（自殺の危険性の高い人へのアプローチ）、④三次予防（自死遺族へのアプローチ）、⑤精神疾患へのアプローチ、⑥職域へのアプローチに基づく地域包括的な取組をいいます。

(2) 一次予防（住民全体へのアプローチ）

平成 22 年度から、市民と行政のパイプ役として中心的な役割となる方々を対象としてゲートキーパー^{※1}養成研修や、自殺対策の早期対応の中心的役割を果たすとされる傾聴ボランティア養成・育成研修を実施してきました。

市民の気づきや見守りを促し、心の健康づくりを推進するため「こころのフォーラム」や各種講演会の開催、健康教育や健康相談を実施してきました。

(3) 二次予防（自殺の危険性の高い人へのアプローチ）

従来、介護予防健診を活用して高齢者のうつや閉じこもりに関する支援や、産後うつ対策として、支援が必要な産婦に継続した支援を実施してきました。さらに東日本大震災後は、被災者を対象として、うつに関するスクリーニングを実施し、要経過観察者には継続した支援等を実施しており、また、教育現場では、巡回型カウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる心のサポートを継続して行っています。

精神疾患の療養者や精神障害者に対しては、医療機関や関係機関と連携して適切な療養生活や社会生活ができるよう支援しています。

その他、平成 27 年度からは生活困窮者支援として、生活困窮者自立支援事業に取り組んでいます。

(4) 三次予防（自死遺族へのアプローチ）

自死^{※2}の情報が確認された場合に、県やNPO等が主催する自死遺族会の周知を図るほか、関係者と協力しながら遺族に対する訪問や見守り体制を築いてきました。

(5) 精神疾患へのアプローチ

精神疾患領域として、当事者の日中活動の場である地域活動支援センターのプログラムによる健康教育や交流会への参加のほか、病院や関係機関等と連携を図り、当事者の生活支援等を実施しています。その他、平成 23 年度から統合失調症の家族を対象に「家族教室」を開催し、現在では対象を気仙地域の家族として、地域活動支援センター、医療機関、行政の協働により開催し家族の分かち合い等の場としてきました。

アルコール問題等の依存症関連については、久里浜医療センターや花巻病院の専門スタッフによる市民向け講演会や支援者向け研修会を実施する等、依存症に関する知識の普及や支援者の技術向上を図ってきました。

(6) 職域へのアプローチ

これまで、市内事業所から健康教育等の依頼があった場合に研修等を実施してきました。

※1 「ゲートキーパー」とは、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応のため、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴き、見守りながら必要な相談支援機関につなぐ役割を担う人のことです。

※2 「自死」とは、遺された家族や身近な人の心情に配慮した表現です。

■これまでの本市の自殺対策事業

久慈モデル		目的	市の取組
6つの骨子			
ネットワークの構築		自殺対策が地域の課題であるという認識を地域で共有し、部門を越えた協力体制を形成する。また、当事者意識を持って自殺対策に主体的に取り組む地域の体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ○心の健康づくり推進連絡会開催 ○復興生活支援連携ミーティング参加 ○応急仮設住宅支援協議会実務者会議参加 ○庁内保健福祉介護関係職員連絡会参加 ○気仙地域うつ・自殺予防対策推進連絡会議参加 ○気仙地域精神保健福祉担当者連絡会参加 ○市町精神保健福祉担当者打合せ会参加
一次予防	講演会	<p>①孤立防止や生きがいを促進し、自主的な健康増進を目指す地域づくり活動を行う。</p> <p>②自殺対策や精神保健に対する正しい知識の普及啓発に努め、地域住民がストレスに対して積極的に対処できる方法を学習する機会を設ける。</p> <p>③自殺や精神疾患に対する偏見を軽減し、各自が抱える問題について積極的に話し合える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○こころのフォーラム開催 ○認知症講演会開催
	研修会の開催		<ul style="list-style-type: none"> ○3ヵ月乳児見学（命の大切さ学習）実施 ○赤ちゃんふれあい体験学習開催 ○高校生赤ちゃんふれあい体験学習開催 ○認知症サポーター養成研修会開催 ○介護予防ボランティア養成講座開催 ○元気アップ教室（認知症予防/こころの健康）開催 ○認知症予防教室開催 ○湯っこで健康づくり事業（介護予防）実施
	ゲートキーパー養成		<ul style="list-style-type: none"> ○ゲートキーパー養成講座実施 対象：被災者支援関係職員、民生委員、庁内職員、市内教職員、理美容関係者等
	出前講座		<ul style="list-style-type: none"> ○健康講座（依頼に応じて実施）実施
	傾聴ボランティアの養成・育成支援		<ul style="list-style-type: none"> ○傾聴ボランティア養成研修会開催（平成26年度） ○傾聴ボランティア育成研修会開催（平成27年度）
	週間・月間の取組		<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）の普及啓発（広報掲載） ○「はまかだ」横断幕・のぼり旗掲示（9月・3月）
その他の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防リーフレット等の配布 ○市HPでの「こころの健康度自己評価票」の掲載 		
二次予防	相談窓口	<p>①心の健康づくり、自殺対策連絡会の参加者など自殺対策の第一線で働く担当者が、精神疾患や希死念慮を有する自殺の危険性の高い人を早期に発見し、適切な介入を行えるようにする。</p> <p>②精神疾患や身体疾患のために受診中の患者に対して適切な支援を行えるようにする。</p> <p>③スクリーニング活動を通して、自殺対策に関する普及啓発活動を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問・面接相談・電話相談（随時） ○支援会議等実施、参加 ○関係機関調整実施 ○孤立防止傾聴型訪問支援事業実施
	うつスクリーニング		<ul style="list-style-type: none"> ○うつスクリーニング（K6スクリーニング）事業の実施 （必要な方への継続支援等/9点以上の人） ○産後うつ対策（随時）の実施 （病院と連携し必要な産婦への支援）
予三防次	自死遺族支援	自死遺族が近親者の自殺を自らの責任であるかのように捉え、隣人や地域との交流を閉ざして、苦しむことがないように配慮し、適切なケアを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援等の実施（随時）
アプローチへの	統合失調症	社会的偏見の是正・解消を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○気仙地域デイケア交流会参加 ○つばき工房通所者連絡会参加 ○統合失調症に関する講演会実施
	アルコール依存症	地域における社会資源を把握し、関係機関と連携する。	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール問題に関する相談、人材養成研修等開催
	うつ病	長期化、再発の可能性も高く、本人、家族に対して関係機関で支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援等実施（随時） ○うつ病に関する講演会開催
職域へのアプローチ		勤労者及び、無職者・離職者のメンタルヘルスの不調を予防し、早期発見・早期治療へつなげ自殺を予防する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援等実施（随時）

本市では、東日本大震災直後から全国から多くの保健、医療、福祉関係の応援チームや岩手県こころのケアセンター、大船渡地域こころのケアセンターの支援を受け、被災者の「生活支援」や「心のケア」対策を継続して取り組んできました。

■これまでの本市の東日本大震災以降の取組

区分	事業名	事業	事業内容	開始年度	実績 (H29年度末)
遺族支援	グリーフケア事業	グリーフケア・セミナー	身近で大切な人を失う体験は、残された人の心に深く大きな悲しみ、苦しみ、自責や恐怖といった悲嘆（グリーフ）をもたらす。悲嘆が起因となり、様々な不調をもたらすこともある。大規模災害後の悲嘆ケアは、「共に被災者であり、信頼関係が作られている」地域の人々の力によってなされることが最も大切とされている。そこで、市民がグリーフケアについて学び、理解を深めることを目的として開催する。	H24年3月～	17回開催 参加人数：延 772人
		グリーフケア・サロン	震災等により家族等を亡くした市民を対象に、共に語り合う場を設けることにより、参加者が悲嘆を抱えながらも生きることを支援し、またそこで信頼関係の強化を図ることで共助（支え合い）の醸成を促すことを目的として開催する。	H27年9月～	30回開催 参加人数：延 65人
心の健康づくり	メンタルヘルス事業	アルコール問題対策事業	避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、被災者を取り巻く環境の変化に対応し、安定的な日常生活を営むことができるよう、精神保健に関する専門相談の実施、講演会の開催及び支援者養成・育成により、支援体制の構築を図ることを目的として実施する。	H27年7月～	研修 11回開催 参加人数：延 171人
		こころのフォーラム	精神保健に関する、講演会の開催及び支援者養成・育成により、地域における支援体制の構築及び強化を図る。	H27年7月～	講演会 4回開催 参加人数：延 402人